

2 予算の執行状況

(1) 収益的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

収益的収支に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 収益的収入の予算執行状況

(単位:千円・%)

区 分	予算現額 A	決算額 B	予算現額に対する 決算額の増減	執行率 (B/A)
水道事業収益	5,113,942	5,180,464	66,522	101.3
営業収益	4,802,516	4,752,482	△ 50,034	99.0
営業外収益	307,654	316,382	8,728	102.8
特別利益	3,772	111,600	107,828	2,958.6

(備考) 決算額には、仮受消費税及び地方消費税 432,396 千円を含む。

営業収益の内訳は、給水収益（水道料金）46 億 9,809 万円及びその他営業収益 5,439 万 2 千円となっている。営業外収益には、長期前受金戻入^(注) 2 億 9,885 万 6 千円が計上されている。

(注) 1 長期前受金：減価償却を行うべき固定資産の取得又は改良に充てるための補助金等の交付を受けた場合における、その交付を受けた金額に相当するもの

2 長期前受金戻入：償却資産の取得又は改良に伴い交付される補助金等について負債に計上した長期前受金のうち、減価償却見合い分を収益化したもの

イ 収益的支出の予算執行状況

(単位:千円・%)

区 分	予算現額 A	決算額 B	繰越額	不用額	執行率 (B/A)
水道事業費用	5,060,094	4,628,146	66,000	365,948	91.5
営業費用	4,640,849	4,354,797	0	286,052	93.8
営業外費用	233,728	178,982	0	54,746	76.6
特別損失	165,517	94,367	66,000	5,150	57.0
予備費	20,000	0	0	20,000	0

(備考) 決算額には、仮払消費税及び地方消費税 217,504 千円並びに消費税及び地方消費税納付額 110,431 千円を含む。

営業費用は、原水及び浄水費 15 億 8,103 万 4 千円（うち受水費^(注) 9 億 2,402 万 4 千円を含む。）や、減価償却費 15 億 3,404 万円 9 千円が大きなものとなっている。また、不用額については、負担金や委託料及び修繕費の執行残が主なものである。

営業外費用は、企業債に係る支払利息 6,813 万 3 千円が主なものである。

特別損失は、金属水銀漏出事案に係る御井浄水場系流量計室跡地の建屋解体業務に係る費用などが主なものである。なお、繰越額は、継続費を設定して実施する本跡地の土壌入替事業を翌年度に逡次繰越したことによる。

(注) 受水費：本年度分の福岡県南広域水道企業団受水料金 923,390 千円（68 円×12,808,763 m³+9 円×5,821,576 m³=923,390 千円）に、大木町及び筑後市受水料金 634 千円を加えたものである。

(2) 資本的収入及び支出（記載金額は消費税及び地方消費税額を含む。）

資本的収支（設備投資など、支出の効果が翌年度以降に及び、将来的な収益に対応することとなる取引などの収支）に係る予算の執行状況は、次のとおりである。

ア 資本的収入の予算執行状況

（単位：千円・％）

区 分	予算現額 A	決算額 B	予算現額に対する 決算額の増減	執行率 (B/A)
資本的収入	1,230,352	1,042,992	△ 187,360	84.8
企業債	1,009,000	750,000	△ 259,000	74.3
負担金	91,424	191,291	99,867	209.2
加入金	129,499	94,216	△ 35,283	72.8
固定資産売却代金	429	1,819	1,390	424.0
補助金	0	5,666	5,666	－

（備考）決算額には、仮受消費税及び地方消費税 9,283 千円を含む。

資本的収入は、企業債 7 億 5 千万円や、負担金 1 億 9,129 万 1 千円及び加入金 9,421 万 6 千円が主なものである。

イ 資本的支出の予算執行状況

（単位：千円・％）

区 分	予算現額 A	決算額 B	繰越額	不用額	執行率 (B/A)
資本的支出	2,941,930	2,497,913	344,144	99,873	84.9
建設改良費	1,796,042	1,380,640	344,144	71,258	76.9
企業債償還金	1,125,888	1,117,273	0	8,615	99.2
予備費	20,000	0	0	20,000	0

（備考）決算額には、仮払消費税及び地方消費税 113,757 千円を含む。

資本的支出は、建設改良費のうち配水管布設や水道管改良などの工事請負費 11 億 8,814 万 4 千円や、企業債償還金 11 億 1,727 万 3 千円が主なものとなっている。

建設改良費の繰越額は、水道管の布設・移設・改良工事や放光寺浄水場南側法面对策工事など、翌年度に繰り越した工事にかかる金額である。

ウ 資本的収支の不足額

資本的収支不足額は、以下のとおり 14 億 5,492 万 1 千円となる。（補填状況については、「(3) 資本的収支不足額の補填状況」を参照）

$$\begin{array}{rcl}
 \text{資本的収入額} & & \text{資本的支出額} \\
 1,042,992 \text{ 千円} & - & 2,497,913 \text{ 千円} = \triangle 1,454,921 \text{ 千円}
 \end{array}$$

(3) 資本的収支不足額の補填状況

資本的収支不足額の補填状況は、次表のとおりである。

資本的収支不足額の補填の内訳

(単位:千円)

区 分	補填額
消費税及び地方消費税資本的収支調整額（当年度分）	104,474
減債積立金	300,000
損益勘定留保資金（過年度分）	1,050,447
計	1,454,921

(備考)

- 1 消費税及び地方消費税資本的収支調整額：仮払消費税額等から仮受消費税額等との差額から特定収入見合消費税額を除いたもので、補填財源として使用できる。
- 2 減債積立金：特定の目的のため議会の議決を経て積み立てた積立金の1つで、補填財源として使用できる。
- 3 損益勘定留保資金：実際の支出が行われずに帳簿上計上される費用の合計額。内部留保資金にできる。